

第17回全国中学校ヨット選手権大会

帆走指示書 (SI)

SIの規則での [DP] の表記は、その規則の違反に対するペナルティーを、プロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

1. 規則

- 1.1 本大会は『セーリング競技規則』（以下 RRS という）に定義された規則が適用される。
- 1.2 RRS42 違反に対し、付則 P を適用する。
- 1.3 レース公示と帆走指示書に矛盾が生じた場合は、帆走指示書を優先する。
- 1.4 [SP] は、レース委員会が審問なしに標準ペナルティーを適用することができる規則を意味する。これらの違反と関連するペナルティーのガイドラインは、公式掲示板に掲示される。標準ペナルティーを課された艇の得点略語は STP である。レース委員会は抗議することもでき、その場合は審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーが決定する。これは RRS63.1 および付則 A5 を変更している。
- 1.5 [NP] は、この規則の違反は艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1 (a) を変更している。
- 1.6 付則 T を適用する。

2. 競技者への通告

競技者への通告は、マリンスポーツセンター 1 階に設置された公式掲示板に掲示される。

3. 帆走指示書の変更

帆走指示書の変更は、それが発効する当日の当該種目の最初の予告信号の 60 分前までに公式掲示板に掲示される。ただし、レース日程の変更は、発効する前日の 18:00 までに掲示する。

4. 陸上で発せられる信号

- 4.1 陸上で発する信号は、マリンスポーツセンター 2 階テラスに掲揚される。
- 4.2 [NP] [DP] 音響信号 1 声とともに掲揚される D 旗は、「予告信号は、D 旗の掲揚後 20 分以降に発せられる。」ことを意味する。[艇は、この信号が発せられるまで、ハーバーを離れてはならない。]

5. レース日程

- 5.1 レース日程は次のとおりとする。

7月26日(金)	10:00~15:00	受付(マリンスポーツセンター1階)、計測(艇置き場)
	12:00~15:00	合同練習会(マークを設定し、練習レースを行う) ※出艇した艇は15時までに全艇帰着すること
	16:30	開会式
	17:00	選手交流会

7月27日(土)	9:25	シーホッパー級 SR 第1レース予告信号 引き続きレースを行う
	9:30	ミニホッパー級第1レース予告信号 引き続きレースを行う
	9:35	OP級第1レース予告信号 引き続きレースを行う
7月28日(日)	9:25	シーホッパー級 SR この日の最初のレース予告信号 引き続きレースを行う
	9:30	ミニホッパー級この日の最初のレース予告信号 引き続きレースを行う
	9:35	OP級 この日の最初のレース予告信号 引き続きレースを行う
	15:00~	閉会式 [シースポ]

5.1.1 天候等の事情により、競技日程およびレース海面は、レース委員会において変更することがあり、その変更は SI3 に従って行われる。

5.2 各種目の一日に実施する最大レース数は、4レースとする。

5.3 一つのレースまたは一連のレースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低5分以前に、音響1声とともにオレンジ色のスタート・ライン旗を掲揚する。

5.4 7月28日(日)には、12:00より後に予告信号を発しない。

6. クラス旗

クラス旗は、以下の通りとする。

クラス	クラス旗
シーホッパー級 SR	シーホッパー級 SR 旗
ミニホッパー級	シーホッパー級旗
OP級	OP級旗

7. レース・エリア

添付①にレース・エリアの位置を示す。

8. コース

添付②の見取り図はレグ間のおおむねの角度、通過するマークの順序、それぞれのマークをどちら側に見て通過するかを含むコースを示す。

9. マーク

9.1 マーク1、2、3はオレンジ色の三角錐のマークとする。

9.2 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会の信号艇と、ポートの端にある黄色の円柱形のブイとする。

9.3 フィニッシュマークはスターボードの端にあるピンクの球形ブイと、ポートの端にあるレース委員会の艇とする。

10. スタート

- 10.1 レースは RRS26 を用いて、予告信号をスタート信号の 5 分前とし、スタートさせる。
- 10.2 スタート・ラインは、スターボードの端にあるスタート・マーク上にオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポートの端のスタート・マークのコース側との間とする。
- 10.3 [DP] 予告信号が発せられていない艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・エリアを回避しなければならない。
- 10.4 スタート信号後 4 分より後にスタートする艇は、『スタートしなかった (DNS)』と記録される。これは、RRSA 4 と A5 を変更している。

11. コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は元のマーク（またはフィニッシュライン）を新しい位置に移動する。

12. フィニッシュ

フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるピンクの球形ブイのコース側と、ポートの端にあるフィニッシュ・マーク上に青色旗を掲揚しているポールの間とする。

13. タイムリミット

各クラスの先頭艇がコースを帆走してフィニッシュした後 20 分以内にフィニッシュしない艇は、審問なしに『フィニッシュしなかった』と記録される。この項は、規則 35、A4、A5 を変更している。

14. 抗議と救済要求

- 14.1 抗議書は、マリンスポーツセンター 1 階にあるレースオフィスで入手できる。抗議及び救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレースオフィスに提出されなければならない。
- 14.2 それぞれのクラスに対して、抗議締切時刻はその日の最終レースに最終艇がフィニッシュした後、またはレース委員会が、本日これ以上レースを行わないという信号を発した後、どちらか遅い方から 60 分以内とする。ただし、プロテスト委員会の裁量によりこの時刻を延長することがある。
- 14.3 審問の当事者であるか、または証人として名前があげられている競技者に、審問のことを知らせるため、抗議締め切り時刻後 30 分以内に公式掲示板に通告が掲示される。審問は、ヨット艇庫 2 階にあるプロテストルームにて掲示された時刻に始められる。
- 14.4 レース委員会、テクニカル委員会またはプロテスト委員会による抗議の通告を、RRS 6 1.1 (b) に基づき伝えるために公式掲示板に掲示する。
- 14.5 RRS42 違反に対するペナルティーを課せられた艇のリストは、掲示される。
- 14.6 SI 1.4 に基づき標準ペナルティーを科された艇のリストを公式掲示板に掲示する。ただし、SI1.4 に基づき審問を経て DPI を課された艇は掲示しない。

- 14.7 各クラス規則の違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会の裁量により失格より軽減することができる。

15. 得点

- 15.1 大会は6レースを予定し、1レースの完了をもって成立する。
- 15.2 艇の総得点は、すべてのレースの得点合計とする。ただし4レース以上成立した場合は、最も悪い得点を除外する。
- 15.3 団体の得点計算方法は、以下のとおりとする。
- ①団体参加得点
 - ・5名以上参加したチームに10点を与える。
 - ・各クラスに参加したチームには5点を与える（全クラスに参加した場合は15点）。
 - ②競技得点
 - ・各クラス上位8名（男女別なく、総合成績）に以下のポイントを与える。
1位：10点、2位：8点、3位：6点、4位：5点、・・・7位：2点、8位：1点
 - ③得点集計方法
 - ・中学校ごとに、団体参加得点と各クラス競技得点のうち各団体の最上位者の競技得点の総和で団体戦の得点を計算する。
 - ④団体戦のタイ解消法
 - ・得点の総和がタイになった場合は、参加得点の多い方を上位とする。また、それでもタイが解けない場合は、各クラスの総合順位の上位数の多いチームを上位とする。
 - ⑤その他
 - ・団体戦の表彰は、学校単位とする。
 - ・団体戦は各クラスそれぞれ総合成績を基本とする。したがって、男女分けはしない。

16. [NP] 安全規定

- 16.1 [SP] チェックアウトとチェックインは以下のとおりとする。
- 16.1.1 レースに参加しようとする艇の艇長は、その日の8時30分から当該クラスのD旗掲揚10分後までに、レースオフィスにて「チェックアウト申告書」にサインしなければならない。
- 16.1.2 帰着した艇の艇長は、当該種目のレース終了後（引き続きのレースが行われた場合、そのレース終了後）、またはレース委員会が、「本日はこれ以上レースを行わない」という信号を發した後、どちらか遅いほうから60分後までに、レースオフィスにて「チェックイン申告書」にサインをしなければならない。ただし、レース委員会の裁量により、この時間を延長することがある。
- 16.1.3 レースの中止または延期により帰着した場合も、中止または延期信号を發してから60分後までにチェックインを行わなければならない。中止または延期されたレースが再開される場合、SI15.1.1に従い、再度チェックアウトを行わなければならない。
- 16.2 [DP] レースに参加（出艇）しない艇は、レースオフィスに申し出て、リタイア報告書にサインをすること。

- 16.3 海上でリタイアしようとする艇は、実行可能であればレースエリアを離れる前に運営艇にその旨を伝え、速やかにレースエリアを離れること。リタイアした艇の艇長は帰着後できるだけ早くチェックインを行ったうえ、リタイア報告書にサインすること。
- 16.4 [DP] レース中でない艇は、レース中の艇から離れていなければならない。
- 16.5 レース委員会またはプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断した艇に対し、リタイアの勧告および強制救助を行うことができる。これは艇による救済要求の根拠にはならない。これは RRS62.1(a)を変更している。
- 16.6 選手が救助を求めるときは救助する船に対し手を大きく広げ横に振り意思表示をすること。

17. 乗員の交代と装備の交換

- 17.1 競技者の交代は陸上においてのみ認める。その場合は、チェックアウトの際に申し出ること。
- 17.2 損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は、最初の妥当な機会に、レース委員会に行わなければならない。

18. 装備と計測のチェック

- 18.1 本大会では、太さ 6 mm 以上、長さ 8 m 以上のバウライン、パドル、センターボード及びマスト流出防止ロープを確認する。
- 18.2 艇または装備は、クラス規則（ミニホッパー級はシーホッパー級 SR に準ずる）に従っていることを確認するため、大会期間中、いつでも検査されることがある。

19. 支援艇

- 19.1 支援艇は、出廷から帰着するまでの間、ピンク旗を掲揚しなければならない。ピンク旗はレースオフィスで準備される。
- 19.2 支援艇は、SI4.2 に規定するいずれの種目の「D 旗」も掲揚されていない場合、支援艇もこれにしたがうこと。
- 19.3 支援艇は、最初にスタートするクラスの準備信号の時刻から全ての艇がフィニッシュするもしくはリタイアするか、またはレース委員会が延期、ゼネラルリコールもしくは中止の信号を発した後 2 分間まで、レースエリアの外側にいなければならない。
- 19.4 レース委員会から救助活動要請があった場合、すべて救助艇として協力するものとする。
- 19.5 全ての支援艇への救助活動要請は、レース委員会艇に「赤十字」旗を掲揚して通告する。この要請があった場合に限り、救助活動のためにレースエリアに入ることが許される。

20. ごみの処分

艇は、ごみを水中に投棄してはならない。ごみは、支援艇または大会運営艇に渡してもよい。

21. 無線通信

緊急の場合を除き、レース中の艇は、音声やデータを送信してはならず、かつ、すべての艇が利用できない音声やデータを受信してはならない。

22. 賞

賞は、レース公示のとおり授与する。

23. 責任の否認

選手は自らの責任において大会に参加する。RRS4「レースすることの決定」参照。主催団体は大会の前後、期間中に生じた物理的損害または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

添付① [レースエリア図]



添付② コース図

